

土木森林環境委員会会議録

日時 平成27年3月11日(水) 開会時間 午後12時58分
閉会時間 午後3時20分

場所 防災新館 304会議室

委員出席者 委員長 桜本 広樹
副委員長 遠藤 浩
委員 臼井 成夫 石井 脩徳 清水 武則 久保田 松幸
大柴 邦彦 小越 智子

委員欠席者 土橋 亨

説明のため出席した者

森林環境部長 守屋 守 林務長 長江 良明
森林環境部理事 佐野 克己 森林環境部次長 保坂 公敏
森林環境部次長・森林環境総務課長事務取扱 前沢 喜直
森林環境部技監 江里口 浩二 森林環境部参事 山口 幸久
大気水質保全課長 中込 美彰 環境整備課長 笹本 稔
みどり自然課長 上島 達史 森林整備課長 島田 欣也
林業振興課長 橘田 博 県有林課長 関岡 真
治山林道課長 田邊 幹雄

議題 (付託案件)

(平成26年度関係)

- 第43号 山梨県森林整備加速化・林業再生基金条例中改正の件
- 第44号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの
- 第45号 平成26年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

(平成27年度関係)

- 第14号 山梨県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行条例及び山梨県県税条例中改正の件
- 第18号 山梨県県行造林条例廃止の件
- 第19号 平成27年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第2条債務負担行中土木森林環境委員会関係のもの
- 第20号 平成27年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
- 第29号 平成27年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 第37号 林道事業施行に伴う市町村負担の件

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要

午後12時58分から午後3時20分まで森林環境部関係の審査を行った。
(午後1時59分から午後2時10分まで、午後2時39分から午後2時41分まで休憩をはさんだ。)

主な質疑等 森林環境部関係

第43号 山梨県森林整備加速化・林業再生基金条例中改正の件

質疑

大柴委員 今、条例の執行期日を延長する必要があるということですが、基金の状況について伺いたいですけれども、森林整備はどのくらい進んだのか。それともう一つ、それによって、どのようにこの事業が具体化されたのか。その辺をお聞かせください。

前沢森林環境部次長・森林環境総務課長事務取扱 基金は全体では40億円ほどございまして、順次使ってきました、お金の内容だけでございますけれども、1ページにございますが、平成26年度の残額は1億900万円余。これについては平成27年の予算に充当する予定となっております。お金の関係だけ御説明させていただきます。

大柴委員 整備はどのくらい進んだのかわからないですか。

島田森林整備課長 この新事業は平成21年度から始まっておりまして、その間に補正を何回か繰り返して現在に続いております。その間で、当初の目的では間伐を中心に行うということで、地域協議会という団体ですとか、市町村、そういったものをつくった協議会が主体となって計画をつくって、それに対して行う間伐、それから作業道の整備、そういったものに充当しております。すみません、細かい間伐の面積は、全体でやっておりますので、後ほど調べて御報告をさせていただきます。

森林整備については以上でありまして、そのほかに林業の再生の基金というのがあります。

橘田林業振興課長 森林整備のほかに林業関係の施設の整備というものもこの事業の対象となっております。高性能林業機械の整備、木材加工に関する施設の整備、木造公共施設に関する整備、それから人材の育成などの事業を平成21年度から順次行っているというところございまして、これもそれぞれの分野に分かれているので、詳細については後ほどまた御説明したいと思います。

(所管事項の審査の中で、説明がされた。)

大柴委員 大きな事業ですから、それを頭に入れて。あと1億900万円ですか、これが年度末の残高であるということですが、これをどのように、あとは事業化していくのか、執行していくのかを伺いたい。

橘田林業振興課長 これにつきましては平成27年度の事業ということで、また平成27年度の6月補正等に載せるべく、今検討をしているところでございます。

大柴委員 基金ですから、これ、国のお金で100%ですね。こういうのは、国に返還しないで、しっかり県のために使っていただくのが一番いいと思いますので、ぜひその辺は対応をしっかりとっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

橘田林業振興課長 残額の執行につきましては、残金が出ないように努力をしていきたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第44号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

(木質バイオマスエネルギー導入推進事業費補助金について)

遠藤副委員長 1点だけお伺いいたします。森の12ページ、マル臨の木質バイオマスエネルギー導入推進ということで計上されておりますけれども、この木質バイオマスを使ったエネルギーということで、森林のカスケード利用の1つの方法で、森林の事業の発展、あるいはまた経済対策としても有効だと思いますが、この事業内容が設置による助成というようなことだったと思いますけれども、これが今、現状どのような、どのぐらいの普及があるのか、どのぐらい把握しているのか。

橘田林業振興課長 現在、県内に設置されておりますペレットストーブの台数でございますけれども、平成26年3月末現在で438台となっております。特に近年は自然や環境に対する意識の高まりとか、化石燃料の価格の変動の影響などを受けまして、再生可能な資源であります木質バイオマスを燃料としたペレットストーブや、まきストーブなどが注目されているということでございまして、この事業によりまして、ペレットストーブやまきストーブなどについて一般家庭などで120台の設置を見込んでいるところでございます。

遠藤副委員長 120台ほどふやすような目標があるということですが、それによって当然、この原料というか燃料のほうも増産体制をしいていくということになると思いますが、その辺については取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

橘田林業振興課長 木質バイオマスの利用を進める上では、エネルギーの地産地消を推進する観点から、地域の森林で伐採されました間伐材などを県内で燃料に加工して、それをペレットストーブ等で活用するような取り組みが重要だということでございまして、現在、山梨市及び南アルプス市においてペレットの製造工場が稼働しております。需要の増加に応じまして、年々生産量は増加しているということでございます。また、明年度、新たに富士吉田市においてもペレット製造工場の稼働が予定をされてございまして、さらなる供給体制の強化が図られることになるわけでございます。

これらの工場におきまして、根株、枝などの林地残材や切り捨て間伐材など、いわゆる未利用木材を有効活用することで、県産材のさらなる利用推進を図ってまいりたいと考えております。

遠藤副委員長 経済対策、エネルギー対策等々含めて、推進には積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

橘田林業振興課長 林業の振興、それから木質バイオマスの利用に努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

(森林整備加速化・林業再生事業について)

清水委員 森の12ページをお願いします。森林整備加速化・林業再生事業ですね。5億円余の補正が組まれていますが、どのような事業に充てられるのか。また、この中で木造公共施設の整備は含まれているのかどうか、お伺いいたします。

橘田林業振興課長 予算の計上の内訳といたしましては、高性能林業機械の導入に450万円、木材乾燥施設やプレカット加工施設など、木材加工流通施設の整備事業に3244万2000円、市町村などが整備いたします木造公共施設の整備事業に4億6091万9000円、地域材を利用した製品の開発に700万円、シイタケ生産のためのキノコの原木の購入費に1167万5000円などでありまして、木造公共施設につきましては、葦崎市内に社会福祉法人が整備いたします介護施設、都留市内に学校法人が整備いたします学校施設、それから富士河口湖町が整備いたします福祉センターの施設の整備に対し助成することとしております。

清水委員 そうした対応の中、公共の建物はシンボル性の高い展示効果のあることから、公共の建築物は木造で建築することにより木材利用の重要性、あるいは木のよさに対する県民の理解を深めることが期待をできると考えるが、木造の公共施設の整備に対し、国が補助する目的は、一般県民に対するPR効果を期待してのことということと理解してよろしいかどうか伺います。

橘田林業振興課長 木造公共施設に対して国が補助をする目的でございますが、平成22年に施行されました「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」というものの中で、国や都道府縣市町村などが整備する公共建築物におきましては、木材の利用に努めなければならないとされておりまして、公共建築物への利用による木材利用の拡大という直接的な効果とあわせまして、委員の御指摘のとおり、住宅や一般建築物等の木造・木質化への波及効果を高めることが目的だと理解しております。

清水委員 私は以前にも公共施設等に関する県産材を積極的に使用することは、県民に対して県産材のよさをPRするため非常に重要だと考えることを述べたところであります。今回の補助の対象には、市町村が事業主体の施設のほか、民間団体が整備する施設もあり、民間団体の施設は、市町村の施設に比べて、PR効果という意味では効果が限定的ではないかと思うが、これらの施設における県民へのPRの効果はどのように高めていくのか、お伺いをいたします。

橘田林業振興課長 民間団体が整備する際の助成となる施設でございますが、介護施設や学校など、公共性が高く、かつ利用者が多い施設に限って助成するということになっております。今回、助成する施設は、入居者、生徒、それから家族等の関係者及び地域の方々の利用も含めまして、多くの県民にPRできるものだと考えているところでございます。

また、PR効果をさらに高めるために、施設内におきましても整備した木造施設をPRするリーフレットやパネル展示を行ったり、また県民が多く集まります「森林のフェスティバル」などのイベントにおきまして、こういった公共

施設のパネル展示を行うなどしてPR効果を高めていきたいと思っております。

(環境整備事業団経営支援補助金について)

小越委員 森の5ページの処分場の、先ほど御説明があったことを何点か聞かせてください。今回、一括して経営支援補助金2億6000万円、そのうち維持管理積立金が2億8000万円ということですが、今回、一括してこれを出すという、何か理由はあるのでしょうか。

笹本環境整備課長 今回補正で計上した理由といたしますと、環境整備事業団が公益財団法人に組織が変わったわけですが、この組織を変える段階で、所管の官庁のほうから、維持管理積立金については、預金としての性質もあるんですが、負債としての性質もあるので、維持管理期間に入る前に経費として処理するようにという指導がありましたので、今年度、維持管理期間に入りましたので、費用として計上することになったと、そういう理由です。

小越委員 ということは、一括に出してしまうと、来年度とか、翌年度ですね。その金額は、予定していた損失補填の金額より下がるということでしょうか。

笹本環境整備課長 先ほど御説明いたしましたように、来年度以降、順次取り崩して維持管理費に充てていきますので、充当分は来年度以降の経営支援補助金が減額されるという形になります。

小越委員 それで、10年かけての損失補填の全体の金額が変わるほどではないということでしょうか。

笹本環境整備課長 維持管理積立金につきましては、プラス・マイナス・ゼロという考えですので、今年度費用計上しますけれども、来年度以降収入となるということですから、収支見直しには影響いたしません。

(明野処分場の最終的な収支見込みについて)

石井委員 今、小越委員の質問に関連しますけれども、森の5ページですが、同じように積み立てを費用計上するということですが、収支の見直しには影響が生じないと説明があったわけなんですけれども、新たに国庫補助金の返還という負担も生じることから、やはり心配になるのは、約55億円の見込まれている最終赤字ですか、こういったものがどうなるかということが心配になるわけですが、処分場の最終的な収支見込みといたしますか、そういったものはどうなるか、お伺いします。

笹本環境整備課長 確かに国庫補助金の返還が新たに発生いたしまして、先ほど御説明しましたように約3800万円ということなんですけれども、この件につきましては、今年度、最終覆土の工事の執行差金なども出ておりまして、それから維持管理の経費も当初よりも減少をすることで、これらの経費で大体吸収できるということになっておりますので、最終赤字の増加にはつながらないということです。ですので、最終収支は今のところ、おおむね計画どおりと見込んでおります。

石井委員 最終的には収支は問題ないというふうなお答えですけれども、おおむね計画どおりと考えてもよろしいのかと思います。

それで、これから、さらにこれ以上赤字をふやさないようにすることが重要だと思いますけれども、そのためにはどのような取り組みをしてきたということをお伺いしたい。

笹本環境整備課長 一応、経費削減の取り組みといたしまして、昨年度末に、ちょうど昨年3月の終わりになりますけれども、甲府の県民会館に甲府事務所というのがあったんですけれども、そちらは明野のセンターのほうに移転しまして、組織を簡素化するということで、事務所の管理費等の縮減も図ったところであります。それから、今後は処分場について水処理等の維持管理が中心ということになりますので、業務内容を踏まえた組織の見直しを行うとともに、他の公共関与の処分場などにおける取り組みなども参考にしまして、効率的な運営に努めてまいりたいと考えております。

石井委員 明野処分場については先ほどもお話しした、約55億円の最終赤字が見込まれるということですが、赤字が拡大することのないように、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

笹本環境整備課長 委員のおっしゃるように、今後もしっかりと取り組んで、赤字をふやすことのないように取り組んでまいりたいと考えています。

討論

小越委員 先ほどのページ5ページの明野処分場のことです。損失補填を先に出すか、出さないかであって、県費が穴埋めに使われることに変わりはありません。赤字になったこのことも含めて、責任をとらずに県費で穴埋めすることには賛成いたしかねますので、これには反対いたします。

採決 採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

第45号 平成26年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第14号 山梨県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行条例及び山梨県県税条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第18号 山梨県県行造林条例廃止の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第19号 平成27年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第2条債務負担行中土木森林環境委員会関係のもの

質疑 なし

討論

小越委員 先ほどの補正予算のときと同じ明野処分場の問題、ここのところにも入っておりますので、同じように、ここは反対いたします。

採決 採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

第20号 平成27年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

質疑

(スバルライン沿線管理費について)

小越委員 森の48ページ、スバルライン沿線管理費についてお伺いします。これによりますと、県道路公社から受託したスバルライン沿線一帯の緑化試験を行う、56万円とあるんですけども、具体的に何をどうやって、誰がどのように調査をするのか、まず御説明ください。

関岡県有林課長 スバルライン沿線管理費56万円ですが、これは県道路公社から県が受託をしまして、県の森林総合研究所において緑化試験、あるいは植生調査を実施するための経費として使用しております。

小越委員 昨年も前年度当初予算額と変わらないので、多分前年もやっていたと思うんですけども、この間、道路公社から受託して、その結果というのは、どのような報告があるのでしょうか。

関岡県有林課長 これは私どもで道路公社のほうに年次報告というものを出すようになっておるんですが、昭和39年にスバルラインが開通をしまして、その後間もなくスバルライン沿線に立ち枯れた木が目立つようになったということから、昭和42年からこの調査が始まっております。

調査の内容としましては、立ち枯れた木がそのまま周辺に広がっていかないかどうかということ进行调查する、1本1本の木を調査するとか、それから、あ

とは立ち枯れたところが景観上よろしくないので、立ち枯れた木を伐採して、少し開放されたような、下草だけが生えているようなところになった場合に、そこがどのような植生が回復していくかということを見る調査。そしてあとは、雪崩などによって裸地化した、土の表面が出たような斜面に、カラマツとかシラビソを植栽して、その植栽をした結果が、どのような植生の回復をするかということ、長期的なモニタリングをするような調査になっております。

毎年度、年次報告というものが森林総合研究所からは上がってまいりますので、それを道路公社のほうに報告をします。あとは、長期的なモニタリングですので、毎年度の調査結果だけではなかなか成果がわからないということで、10年をめどに……。

桜本委員長 すみません、説明は簡潔にお願いします。

関岡県有林課長 わかりました。10年をめどに報告をしていると、そんな状況でございます。

小越委員 それで、きのうもいろいろ質疑があったんですけども、今回、スバルラインを無料延長するに当たって、森林環境部とすると、この受託も受けているわけですから、いろいろな問題のことも含めて、この10年めどにやっていたわけですから、結果も出ていると思うんですが、何か御意見とかあったのでしょうか。

関岡県有林課長 先ほども申しましたとおり、スバルラインの開通によって植生がどういうふうに推移していくかということ調査しておりまして、例えば、排気ガスの状況とか、濃度とか、そういうものをあわせて測定しておるわけではありませんので、そういう因果関係については、この調査ではわからないという状況でございます。

桜本委員長 ちょっとこの関係から離れているので、すみません。

小越委員 では、離れていますので、このスバルライン管理費56万円を今後どのように生かしていくのか。先日は検証すると言っていましたが、この結果を受けて、誰にどのように報告して、これから生かしていくのか、お聞かせください。

関岡県有林課長 これに関しましては、従来の結果に基づきますと、スバルラインの開設後、環境が悪くなっていったという結果ではなくて、一時的に立ち枯れしたんですが、その後、徐々に回復していると。今に至るまで回復していると、そういう成果が出ておりますので、引き続き、この長期的なモニタリングは続けていきたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第29号 平成27年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第37号 林道事業施行に伴う市町村負担の件

質疑

小越委員 確認ですけれども、これは居住環境整備事業という名前がついていますが、結局、林道整備ということで、林業の振興にかかわる道の整備という理解でよろしいのでしょうか。

田邊治山林道課長 当該事業は県内でも民有林の経営の合理化や山村地域における住民の生活環境の改善を図るために、市町村の要望に応じて行う林道事業でございます。

討論

小越委員 これは市町村負担に求めるより県がやるべき話だと思います。林道整備であり、多くの林業労働者、林業の振興に図るのであれば、県で整備するべきであり、市町村に負担を求めるべきではないと思いますので、反対いたします。

採決 採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑 なし

(第43号 山梨県森林整備加速化・林業再生基金条例中改正の件)

桜本委員長 先ほど大柴委員から質疑のあった、森林整備の状況について説明をお願いします。

島田森林整備課長 森林整備加速化・林業再生事業の森林整備の状況についてであります。間伐については、平成21年度から平成25年度まで間伐を3,190ヘクタール実施しました。それから作業道の開設については、平成21年度から平成25年度まで51,964メートル実施しました。また、獣害防除を平成21年度から平成23年度までの3年間で144メートル実施しました。以上が基金を活用した森林整備の内容になります。

橘田林業振興課長 この加速化事業につきましては、森林整備のほかに木材産業等の施設整備も行っているところでございます。

平成21年から平成25年までの間に、高性能林業機械については19台を整備いたしました。それから、木材加工施設整備、乾燥施設などですが、これについては4施設、木造公共施設については29施設、地域材の利用開発プロジェクトということで4プロジェクト、それから木質バイオマスの利用ということで公共施設などへのボイラーやペレットストーブなどの設置を19施設等で行っております。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以上

土木森林環境委員長 桜本 広樹